

資料3

「心筋梗塞」 第6期保健医療計画の行動計画

項目	対 策	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
発症予防	(県、市町村) ・ 高血圧、喫煙対策 ・ 健診の受診率の向上 ・ 家庭での血圧測定と血圧値に関する正しい知識の啓発	別紙のとおり				
	(県、医師会) ・ 高血圧・糖尿病などを有する喫煙者と禁煙希望者を対象とした禁煙治療の推進 ・ 過度な飲酒を抑制する啓発 ・ 医療機関の血圧管理の推進					
救護・搬送体制	(県、医師会) ・ 早期発見・早期受信の重要性に関する県民への啓発	(県、医師会) 新聞広告や講演会等の啓発を実施する。				
	(県) ・ 発足後の迅速な救急搬送と専門治療開始のための研修	(県) 医師や看護師、救命救急士などを対象とした研修を推奨する。				

急性期医療提供体制	(急性心筋梗塞治療センター) ・治療成績の向上につなげるための取り組み	(急性心筋梗塞治療センター) 来院から治療までの時間を短縮する。
		(急性心筋梗塞治療センター) 標準的な治療成績の公表を行う。
回復期・再発予防	(県) ・安芸保健医療圏での治療体制の強化	(県) あき総合病院に心臓カテーテル治療室を整備する。
	(県、医療機関) ・施設間の連携強化	(県、医療機関) 急性期を担う医療機関と心臓リハビリテーションを実施できる医療機関、再発予防の治療や管理を行う「かかりつけ医」との間で、症例検討会を開催する。
	(県、かかりつけ医) ・通院治療の継続や再発時の対応についての啓発、教育	(県、かかりつけ医) 患者やその家族に対して、啓発や教育を行う。